⑶　入札説明会の日時及び場所　令和７年１月７日午前11時00分　外務省入札・開札室
なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を令和７年１月６日午後５時00分までに上記３⑴までメールまたは電話にて連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　令和７年２月12日午前12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　令和７年２月18日午前11時00分　外務省入札・開札室
⑹　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省大臣官房情報通信課　濵渦　大　電話03―3580―3311　内線2179
Email : courier@mofa.go.jp
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
②　入札希望者は、入札書の提出時に指名停止を受けていない及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、上記⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUGAHARA Kiyoyuki, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.
⑵　Classification of the services to be procured : 56, 58
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Delivery and reception of diplomatic pouches between Ministry of Foreign Affairs and Overseas Establishments of Japan, 1 set.
⑷　Fulfillment period : April 1, 2025 through March 31, 2026
⑸　Fulfillment place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B or C "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ; ④be licensed by the Minister of Land, Infrastructure and Transport as forwarder.
⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign Affairs.
⑻　Date and time of tender explanation meeting : 11 : 00 a.m. January 7, 2025
⑼　Time-limit for tender : 12 : 00 noon February 12, 2025
⑽　Contact point for the notice : HAMAUZU Dai, Information and Communications Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 2179

○第171号（№171）

ただし、令和７年度予算成立を条件とする。
１　調達内容
⑴　品目分類番号　56、58
⑵　購入等件名及び数量　外交定期刊行物の外務本省から日本国在外公館への発送業務等一式
⑶～⑸は、第170号の１⑶～⑸に同じ。
⑹　入札方法　外交定期刊行物の外務本省から日本国在外公館への発送業務等に要する単価に見込数量を乗じて得た額の合計額で行う。入札書には入札内訳書を同封すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺は、第170号の１⑺に同じ。
２　競争参加資格　第170号に同じ。
３　入札書の提出場所等
⑴～⑷は、第170号の３⑴～⑷に同じ。
⑸　開札の日時及び場所　令和７年２月18日午前12時00分　外務省入札・開札室
⑹は、第170号の３⑹に同じ。
４　その他　第170号に同じ。
５　Summary
⑴, ⑵　The same with Notice above (No. 170)
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Delivery of diplomatic periodicals from Ministry of Foreign Affairs to Overseas Establishments of Japan, 1 set.
⑷～⑽　The same with Notice above (No. 170)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年12月20日
支出負担行為担当官
財務省大臣官房会計課長　奈良井　功
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量
財務省本庁舎・中央合同庁舎第４号館で使用するガス
予定最大時間流量　680㎥／ｈ
予定年間ガス使用量　444,500㎥
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで。
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は総価とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。